



ゆあさ



特集 防災特集

このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。
 みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 総務広報課 ☎64-1108

ゆ あ さいこう
YOU ARE 最高

— まちの「身近な」をお届け —

対策ばっちり！ 学校での新しい日常



分散登校を実施している町内の小学校。校舎内の換気、消毒や検温を行い教室に向かいます。密な状態を避け、十分な距離を確保しながらも、子どもたちの笑い声が教室に響き渡ります。緊急事態宣言解除により止まっていた時計の針が少しずつ、今動き出そうとしています。

6月からの学校再開に伴い、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスク30枚と学校で使用する除菌スプレーを配付しました。



広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

6月号
 VOL.547

- P 2 ……YOU ARE 最高～まちの身近なをお届け～
- P 3 ……特集 いま、備えよう
- P 9 ……町長メッセージ
 特別定額給付金の申請受付が始まりました！
- P10 ……生活福祉資金の特例貸付に関するご案内
 寄附金を募集します
- P12 ……保健師メッセージ
- P13 ……あなたも私もみんなステキ
- P17 ……高齢者肺炎球菌ワクチン接種のおしらせ
- P21 ……町民カレンダー/図書館来てみて！

CONTENTS



特集 いま、備えよう

あつ、地震：…どうしよう。
思いめぐれば体動かず。

皆さんは、まさに今地震が起こったとしたら、すぐに避難ができますか？

まずは机の下に隠れて身の安全を確保します。そのあと、非常持ち出し袋を持って高台へ避難します。沿岸部では35分で津波が来る想定ですので10分で用意して家を出る必要があります。

「そんなこと、もちろん知っている。」

皆さんそうだと思えます。今この文章を書いている防災担当の私も知識として知っていました。しかし、「知る」と「動く」では全く違うことに気付く出来事がありました。

先日震度3の地震が起こったときのことです。揺れを感じ始めた

とき、一緒にいた3歳の娘は素早くこたつの下に隠れました。しかし、私は揺れの程度を確認し、このあと揺れが大きくなるのか？などと考えて、動くことができませんでした。娘が身を守るために隠れたということを理解したのは、揺れがおさまってからのことです。

子どもは保育園で普段行なっている訓練から、考えるより先に体が動いていたのです。私はこの地震で、知っていても出来なければ意味が無く、色々考えてしまうと、「動けなくなる」ということを強く感じました。さて、今回の防災特集では、今すべき備えについて考えます。

揺れるお家に倒れる家具 命を守るは 家具固定

地震は突然起こるもの。

とっさの行動が取れないと
きのために、生活拠点を安
全な場所にしておきましょ
う。地震による死者の多く
が家屋の倒壊や、家具の下
敷きになる圧死です。また、
倒れた家具等により怪我を
しては迅速な避難も難しく
なります。住宅の耐震改修
や家具の転倒防止器具の設
置による安全対策はとても
大切です。



固定されていない家具が倒れると、避難の妨げになります。

家具固定・ブロック塀

問 総務広報課 ☎64-1108

住宅の耐震診断・改修

問 産業建設課 ☎64-1124

高齢者や障がい者の方が住
む世帯を対象に、無料で家
具転倒防止器具を3カ所ま
で設置できる事業を行なっ
ています。まだ、家具の固
定がお済みでない方は、ぜ
ひご利用ください。また、
ブロック塀の撤去や耐震化、
住宅の耐震診断や、耐震
改修についても補助を受け
られる事業がありますので、
改修を希望される方は、役
場にご相談ください。

地域別の津波避難計画が 避難行動を変える

家庭内の安全を確保で

きれば、揺れがおさまる
まで待ち、落ち着いて避
難行動に移ることができ
ます。揺れがおさまったら
すぐに避難してください。
湯浅町では、昨年度、
津波の浸水が予想される
地域を対象に地域別の津
波避難計画を作成しまし
た。6月に対象地区の代



表者に配付予定となっ

ています。この計画は、地域
に暮らす住民が協議し合
い作成したもので、地域の
実状を反映した計画とな
っています。今後はこれ
を繰り返し訓練に活用し
ていくことで、実際の災害
時に適切な避難行動を取
ることができると考えら
れます。



写真：区や自主防災の代表者でマップの作成をしました。

警戒レベルで見ると避難勧告と避難指示

台風が接近したときなど、防災無線やテレビ、インターネットなどから災害情報を得ることができ

ますが、避難をしますかどうか、判断するのは個人です。

その大切な判断を下す際に参考にしてもらいたいののが、「警戒レベル」です。中でも「警戒レベル4」の発令があったときは、全員安全な場所に避難してください。ここでのポイントは、避難勧告と避難指示は、同じ警

戒レベルで、危険度に差がないということです。避難指示は、緊急的な場合または重ねて避難を促す場合に発令するものですので、避難指示を待つことのないようお願いいたします。今後の台風や水害に備え、皆さん自身の避難の判断基準の確認、見直しを今一度お願いします。



台風などの風水害の際に避難所を開設する場合、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難者の方には入室の際に検温と手洗い、消毒、マスクの着用等をお願いすることとなります。また、適度な換気や、避難者同士が密集しないようペースの確保に努めます。そのため、避難所の収容人数を制限するなど、皆様にご不便をおかけすることがあります。避難所の感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。

安心して避難所を利用していただくために



津波には1〜5の警戒レベルは適用されません！
津波警報時は直ちに避難してください！

湯浅えき蔵 「観光交流センター」がオープンしました!

駅利用者や観光客の利便性の向上を図るため、駅前多目的広場で行っていた業務を5月13日(水)より「湯浅えき蔵」へ移行しました。

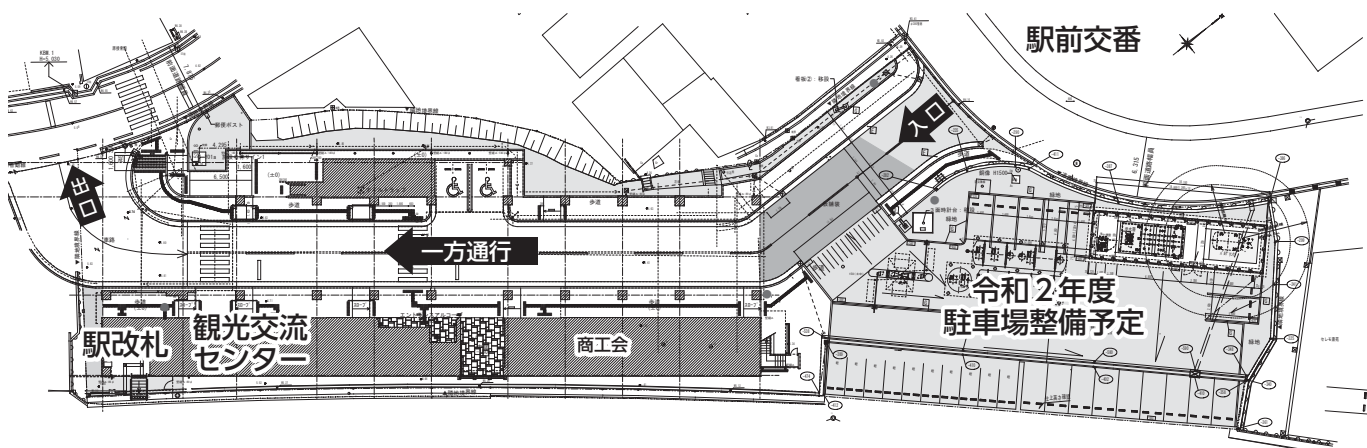
所在地 湯浅町湯浅1075番地9
湯浅えき蔵内1階 駅改札横

開館時間 平日 8:30~17:00
土日祝 9:00~17:00
※ただし、年末年始を除く

業務内容 レンタサイクル、観光案内業務
[平日のみ] 住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・
非課税証明書の交付



※駅や観光交流センターをご利用の際は、下記矢印のとおり一方通行となっていますので、通行にはご注意ください。



憩の松広場 を整備しました!

昨年度、山田川の河口付近にある「憩の松」の碑の周辺を町民の方々や観光客が憩える広場としてベンチ等を整備しました。

「憩の松」は、かつて船からの荷物の積み降ろし作業に従事した人々が休めるようにと植えられたもので、山田川河口に20数本が並んでいたそうです。それを記念した石碑が今も残されています。



町税の納付に関する案内

☎ 住民生活課税務係（1番・2番窓口） ☎ 64-1106

町税の中には、役場や銀行、コンビニエンスストアに直接行かなくても納付できるものがあります。これらは、5月号でご案内した口座振替の方法のほか、電子決済でも納付することができます。電子決済を利用すれば、自宅に居ながら町税を納付することができます。

- ※対応している電子決済は、「PayPay」「LINE Pay 請求書支払い」「Pay B」です。操作方法については、それぞれの電子決済でご確認ください。
- ※個人住民税（特別徴収）、国民健康保険税（特別徴収）、法人住民税、入湯税、たばこ税は、対象外です。
- ※納期限が過ぎた場合は、納付できません。
- ※決済から収納（納税の確認）までに1週間～2週間程度の時間がかかります。納税証明書や完納証明書が必要な場合は、余裕をもって決済をしてください。

～新型コロナウイルスの影響で収入が減って納税が困難な方へ～

地方税法の改正により、新型コロナウイルスの影響で収入が概ね20%以上減った方に対して町税の徴収を猶予する特例が制定されました。

今回の特例による徴収猶予を申請して、猶予が認められれば、納期限が最長1年延長になります。また、対象となる町税について、猶予期間中は延滞金が発生せず、猶予に係る担保も不要です。詳細は、湯浅町ホームページをご覧ください。

国民年金に関するお知らせ

☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 または健康福祉課健康推進係 ☎ 64-1120

国民年金被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料免除の申請ができます。

新型コロナウイルスの感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能になりました。

また、学生についても、収入が相当程度まで下がった場合は、同様に本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料学生納付特例申請が可能となります。

※免除等申請書・所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードができますので、郵送での提出をぜひご活用ください。

障害年金等を受けている方へ

障害状態確認届（診断書）の提出期限の延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害状態確認届（診断書）の提出期限が1年間延長されます。

対象者：令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方

延長後の期限：現在の提出期限の1年後

※延長後の提出期限前に、障害の程度が悪化した場合は額改定請求を行えます。

既に診断書を提出された方について

→障害等級継続または増額改定と判定された場合は、延長前の提出期限の翌月から、判定結果が反映されます。

→減額改定・支給停止と判定された場合は、現状の支給を継続し、延長後の提出期限時に、再度、診断書を提出いただき、審査判定が行われます。

社協で手作り布マスクの 買い取りを行っています

問 湯浅町社会福祉協議会 ☎63-5175

5月1日より、手作り布マスクを湯浅町社会福祉協議会において1枚あたり150円で買い取りを行っています。(高齢者・子どもに配布予定)

※使い捨てマスクの購入が難しい現在、再利用できる布マスクは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも有効です。

※未使用のハギレ、ゴム等のマスク材料の寄付も社協にて受け付けています。



新型コロナウイルス感染症による健康相談窓口

風邪の症状や発熱、倦怠感、呼吸困難など新型コロナウイルスの疑いがあると思われる方は、下記お問い合わせ先にて相談窓口を開設していますので、お問い合わせください。

■お問合せ先：有田振興局健康福祉部

電話番号：☎64-1291 受付時間：平日 9:00～17:45

※上記以外の時間：県庁健康推進課（土日祝日を含む24時間対応）

☎073-441-2170



湯浅町持続化給付金（国の施策に加算給付）

問 産業建設課農水商工係（18番窓口）☎64-1124

国の持続化給付金の給付を受けた事業所(新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少)に対して、町独自で国から給付を受けた金額の1/4を上限として加算給付します。申請方法等の詳細につきましては、町ホームページをご覧になるか、産業建設課までお問い合わせください。

※法人は上限50万円、個人事業主は上限25万円の加算給付となります。

傷病手当金の支給に関するご案内

問 健康福祉課健康推進係（☎64-1120）

湯浅町国民健康保険もしくは和歌山県後期高齢者医療保険に加入されている方で、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われるため会社等を休み、事業主から給与等の支払が受けられない場合に、特例的な措置として傷病手当金を支給します。

詳しくは湯浅町ホームページを確認もしくは、お電話にてお問合せください。

町民の皆様へ

湯浅町長 上山章善



3月末に完成した湯浅駅前複合施設「湯浅えき蔵」1階の観光交流センターが5月13日にオープンしました。観光交流センターでは、これまで駅前多目的広場で行っていた各種証明の発行業務やレンタサイクルの貸出を行います。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3階の地域交流センター、会議室の利用は控えています。また、2階図書館については、今年秋頃のオープンに向けては、今年秋頃のオープンに向けて準備を進めているところであります。事態が収束した折には多くの方にご利用いただきたいと思っております。

さて、和歌山県に出されていた緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、以前のような日常と全く同じというわけにはいきません。感染防止の取組みは、今後必要となつてきます。ご協力いただいております町民の皆様へ、湯浅町独自の支援策を実施しています。

感染拡大防止のために不要不急の外出を自粛いただくなど日常生活において様々なご協力をいただ

いております町民の皆様へお見舞いとして一人当たり一万円を給付することとし、国からの特別定額給付金と併せて受付を始めています。また、感染拡大防止の一環として、中学生以上の町民の方一人につき50枚のマスクを配付いたしました。小学生以下のお子さんにも、学校、保育所・幼稚園などを通じてマスクを配付しています。

さらに、学校休業中の学習支援として教材の配付、国の持続化給付金の給付対象となった事業者の方への町からの加算給付の他、布マスクの作成助成を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業に活用するため、皆様からのご寄付を受け付けています。趣旨をご理解いただきご協力賜りますよう、お願い致します。

町民の皆さんと町行政が一丸となって、事態の収束に向け、マスクの着用や手洗い、身体的距離の確保と「3密」の回避など「新しい生活様式」の実践により大切な命を守っていきましょう。

特別定額給付金の申請受付が始まりました！

国の特別定額給付金（10万円）及び湯浅町版定額給付金（1万円）の申請を受け付けていますので、お忘れの無いよう申請してください。

見本

【代理申請（受給）を行う場合】 （フイゴダ）		申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
代理人氏名		親・夫・妻・親・兄弟	年 月 日	〒 町 丁目 番 号
代理人印			印中に通帳可能な電話番号（ ）	署名（又は捺印）

上記の者を代理人とする、特別定額給付金の申請・受給を委任します。委任方法は、委任方法が異なる場合があります。

1点
 官公署発行の身分証明書
 または同等の書類のコピー
 ・運転免許証のコピー
 ・マイナンバーカードのコピー
 ・健康保険証のコピー
 ・年金手帳のコピー 等

申請者本人確認書類
 写し貼付け
 ・パスポート
 ・身体障害者手帳
 ・生活保護受給証明書など

振込先金融機関口座確認書類
 写し貼付け
 通帳（口座番号が書かれた部分）のコピー
 または
 キャッシュカードのコピー 等

チェックリスト
 (以下の項目について必ず御確認の上、確認後はチェック欄 [] にしを入れてください。)

- ①御記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度御確認ください。
- ②特に、御記入いただいた通帳番号と添付した通帳のコピーの番号が一致することをお確認ください。
- ③添付資料に漏れがないか御確認ください。

対象者 令和2年4月27日時点で湯浅町に住民登録のある世帯主

申請期限 令和2年8月17日①（当日消印有効）

よくあるご質問

・本人確認書類と振込口座確認書類は国（10万円）と町（1万円）の両方に貼り付けが必要ですか？

⇒申請者の本人確認書類（免許証・保険証等）のコピーと通帳のコピーを国の定額給付金申請書の裏面へのみ貼り付けてください。

※下記について必ずご確認ください

免許証・保険証等のコピーをここに貼り付けてください！

通帳のコピーをここに貼り付けてください！

お問合せ

地方創生ブランド戦略推進課
 特別定額給付金担当（17番窓口） ☎63-2552

生活福祉資金の特例貸付に関するご案内

☎ 湯浅町社会福祉協議会

☎ 63-5175

受付時間：平日 8:30 ~ 17:30

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業もしくは失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金・総合支援金の特例貸付を実施しています。

特例貸付内容

(1)緊急小口資金

貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限

10万円以内。

ただし、次の1～6のいずれかの場合20万円以内

- 1.世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる。
- 2.世帯員に要介護者がいる。
- 3.世帯員が4人以上いる。
- 4.世帯員に次の①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる。

①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休業した小学校等に通学する子

②風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通学する子

- 5.世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき。
- 6.その他、特に資金の貸付の貸付需要があると認められるとき。

据置期間 1年以内

償還期間 2年以内

貸付利子 無利子

保証人 不要

(2)総合支援資金（生活支援費）

貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限

(2人以上世帯)

月20万円以内

(単身世帯)

月15万円以内

貸付期間 原則3ヶ月以内

据置期間 1年以内

償還期間 10年以内

貸付利子 無利子

保証人 不要

※申請書類にかかる費用は自己負担となります。また、ヒアリング等の審査を行います。相談等は上記お問い合わせ先をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を募集します

☎ 総務広報課（16番窓口） ☎ 64-1108

新型コロナウイルス感染症対策に必要な施策の推進を図るため、町への寄附金を受け付けています。いただいた寄附金は町が実行する新型コロナウイルス感染症対策事業の貴重な財源として活用させていただきます。

寄附をお寄せくださる方には、寄附金申込書をご用意しておりますので、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。町より税控除用の寄附金受領証明書をお送りします。

皆様の温かいご支援を心よりお待ちしております。

ご注意ください

寄附のお申込みのない方に対して、町から電話等で振込先をお知らせして送金をお願いすることはありません。新型コロナウイルス感染症対策をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

スポーツ教室の中止について

6月より順次開講を予定しておりました「スポーツ教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

感染症対策と十分なスポーツ指導の両立が困難であるため、中止を決断させていただきました。

参加を予定されていた皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



各種教室を開催します

開催を見送らせていただいていた下記各種教室について、6月中旬頃から順次開催します。参加を希望されていた皆様には、大変お待たせしました。是非ともご参加のほどお願いします。

※新型コロナウイルス感染状況によって中断等の措置をとらせていただく場合もございますのでご了承ください。

※参加者の方々には、感染症予防のため、必ずマスク着用・消毒等にご協力いただきますようお願いいたします。

教室名	開催日	開始時間	開始予定日	開催場所
生花教室	第1・3・5水曜日	13:30~	6月17日	宮西教育集会所
編物教室	第1・3木曜日		6月18日	
手芸教室	第2・4月曜日		6月22日	
パッチワーク教室	第2・4木曜日		6月25日	
茶道教室	第2・4土曜日		6月27日	
着装教室	第2・4金曜日		6月19日	
パステル画教室	第3水曜日	19:00~	6月17日	総合センター
点字教室	第2金曜日	13:30~	6月12日	役場2階 会議室2

図書カードのご寄付をいただきました！

5月13日④赤善書店様から図書カードをご寄付いただきました。

学校の貸出し図書を充実することで、子どもたちが、少しでも自宅で過ごしやすくなればとのお話をいただきました。

ご寄付いただきました図書カードにつきましては、町内小中学校の図書の充実に使用させていただきます。ありがとうございました。





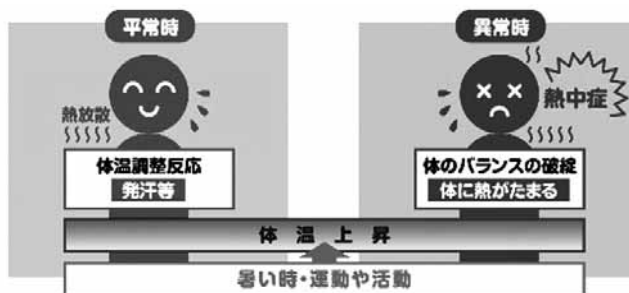
熱中症対策をしましょう

<熱中症とは>

高い気温や湿度の中で、人の身体は汗をかくことによって気化熱で体温を下げ、体温調節を行っています。しかし、暑さに慣れない今の時期から急に気温が上昇したり、体調が悪かったりすると、身体の水分や塩分のバランスの崩れや、身体の調節機能がうまく働かないため、体温調節がうまくできず、身体に熱がこもり、熱中症を引き起こします。

<主な症状>

軽症	めまい、立ちくらみ、筋肉痛、こむら返り、大量の汗が出る
中等症	頭痛や気分の不快、吐き気、嘔吐、力が入らない
重症	意識消失、けいれん、歩けない



<応急処置>

- ・ 風通しのいい日陰やクーラーなどがきいている室内など涼しい場所へ移動
- ・ 衣服をゆるめたり、身体に水をかけたり、濡れタオルをあてて扇いだりするなど身体から熱を放散させ冷やす
- ・ 水分補給を行う、汗をたくさんかいた場合はスポーツドリンクや塩あめなどにより塩分補給も忘れずに
- ・ 自分の力で水分補給ができない、意識障害がある等の場合は医療機関へ救急搬送する

新型コロナウイルス感染予防でマスクを着用する人が多い今年は熱中症に要警戒です！

夏場にマスクを着用することで冷たい空気が届きにくく、呼吸筋の動きが活発化して息が荒くなり、身体に熱がこもりやすく、熱中症になるリスクが高まります。また、マスク内は湿度が高いため、喉の渇きを感じにくく、水分補給が不十分になりがちです。

<予防策>

- 適度にマスクの両端を持ち上げて深呼吸を行う
- 胸元や腕、足首等を出し放熱を
- 喉が渇いていなくても、こまめな水分補給を

不妊治療費用助成のお知らせ

一般不妊治療・・・体外受精・顕微授精以外の治療及び検査に要した費用一部の助成制度

<対象者>

- ①夫または妻のいずれかが、和歌山県内に1年以上住民登録していること（申請日に本町に住民登録している）
- ②夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること

<助成額>

- ・ 年度（4月1日～3月31日）あたり、上限3万円
- ・ 助成期間は、連続2年間

<申請先またはお問合せ先> 健康福祉課 健康推進係（10番窓口） ☎64-1120

特定不妊治療・・・体外受精・顕微授精等の不妊治療に係る費用を支援する国の助成制度

- A 新鮮胚移植の実施
- B 凍結胚移植を実施
- D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E 受精できない又は胚の分割停止等により中止

左記の治療区分の助成額が「25万円」（初回申請の場合30万円）でしたが、**今年度より2回以降も町助成の増額により「30万円」になります！**

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

TEL 64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

人権尊重委員さんを紹介します

人権、それは「人間らしく生きる権利」です。人が人として大切にされるためには、一人ひとりが人権問題に気がつく感覚を養うことです。「おかしい」ことに「おかしい」といえる勇気をもつことです。

全ての人が共に生きる社会であるために、人権を取り巻くさまざまな現実を知って一人ひとりが「差別をなくそう」と思うだけでも、それは貴重な一歩です。

湯浅町には、町民が人権尊重の理念に対する理解を深め、すべての町民の人権が大切にされるまちづくりの推進に寄与することを目的として湯浅町人権尊重委員会が設置されています。

人権に関するご相談のある方はお気軽にお近くの人権尊重委員、または人権推進課（総合センター）までご相談ください。相談内容等の秘密はお守りします。

[敬称略]

増元 貞夫	(青 木)	中尾 一平	(栖 原)	吉田 孝史	(山 田)
境 正文	(栖 原)	西峯 恵美	(宮 西)	衣奈 伸和	(島 之内)
黒川 博務	(北 栄 3)	梅本 和代	(南 栄)	上山 正宏	(北 栄 3)
岡田 光弘	(田)	平林 園子	(中 々 町)	五百崎 泰一	(田)
網谷 晋吉	(吉 川)	高橋 聡子	(青 木)	橋本 万喜	(栖 原)
星山 俊二	(野 下)	中井 聖	(南 鍛 冶 町)	刑部 昭則	(吉 川)
山崎 雅博	(山 田)	中川 陽子	(中 之 島)	垣内 淳	(教育委員会)
西邑 木久美	(南 浜 町)	竹中 多恵子	(北 栄 3)	楠 義隆	(行 政)
山本 五郎	(宮 西)	下向 保	(田)		
藤本 嗣子	(方 津 戸)	磯岡 和也	(横 田)		

総合センター・各文化会館教室の受講者を募集します

問 人権推進課総合センター係 ☎ 63-4152

下記教室の受講者を募集します。お申込みは、人権推進課（総合センター）までお気軽にお問合せください！

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての教室を中止しています。

再開のめどがつき次第、参加いただく方にご連絡させていただきます。

総合センター ☎ 63-4152

○生花教室：第3水曜日 19:00～

宮西文化会館 ☎ 63-5761

○茶道教室：第1・3金曜日 19:00～

○生花教室：第2火曜日 19:00～

横田文化会館 ☎ 63-6085

○手芸教室：第1・3水曜日 13:30～

野下出水文化会館 ☎ 63-6315

○健美操教室：第2・4金曜日 19:30～

「金山寺みそづくり体験教室」の中止について

問 人権推進課総合センター係 ☎ 63-4152

例年開催している「金山寺みそづくり体験教室」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の実施を中止させていただきます。教室の中止に伴い、金山寺みそのレシピを総合センターにて配布しています。



町内一斉消毒の

お知らせ

7月3日(金) 午前5時より

※雨天の場合は10日(金)に延期



消毒方法…乳剤の散布



※写真はイメージです

夏のー斉消毒を今年も行います。近隣住民の方々には早朝から騒がしくなり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、溝掃除を実施する地区は、事前に掃除日を住民生活課環境係までご連絡ください。

溝掃除の際に出た泥等は、できるだけ水切りをして、土のう袋に入れて出してください。(発泡スチロールの箱は使用しないでください。)

なお、溝掃除はできる限り6月30日(火)までにお願います。

※消毒剤を配っている地区は、消毒剤の誤飲に十分注意してください。

『ごみ・し尿収集時間変更のお知らせ』

【ごみ収集】

期 間 6月8日(月)～9月11日(金)

収集時間 6:00～

収集日 今までどおりです

【し尿収集】

期 間 6月8日(月)～9月11日(金)

収集時間 6:00～

申 込 先 ・厚生舎 ☎62-2810 ・竹井衛生 ☎62-2661

問 住民生活課環境係 ☎64-1102



▲環境パトロールの様子

環境パトロールで 美しいまちづくりを推進!

湯浅町では清潔で快適な生活環境を確保するとともに町内の環境美化意識の向上を目指すため、環境パトロールを実施しています。

主な業務として不法投棄やゴミのポイ捨て等を防ぐために環境パトロール車で町内巡回を行います。

湯浅町を美しいまちとするために努めますのでご協力よろしくお願いします。

6月中に「児童手当現況届」の提出を！

この届け出は、児童手当を受けている方の前年中の所得状況および6月1日現在における児童の養育状況等を把握し、引き続き手当の受給要件に該当するかどうかを確認するためのものです。

この届け出を忘れると、手当が受けられなく

なりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ6月中にお届けください。

なお、受給者の方には5月末ごろ案内文と現況届を送付しています。また、公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

届出期間

6月1日(月)～6月30日(火)

受付時間

8:30～17:15 (土、日の受付は行っていません。)

※上記時間外での受付希望の場合は、ご連絡ください。

必要なもの

- 児童手当現況届 ●受給者の保険証の写し (※児童の保険証ではありません)
- 印鑑 ●その他支給事由や状況に応じて必要な書類

お問合せ先

健康福祉課福祉係 (11番窓口) ☎64-1120

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での受付も可能です。積極的にご利用ください。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)を支給しております。

支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

請求期限

令和5年4月2日まで

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより順位は変わります。

特別弔慰金についてのQ&A

Q 特別弔慰金は墓守料と聞きましたが、違うのでしょうか。

A 特別弔慰金は、国が戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を示すために支給するものです。墓守料、線香代、お花代等として支給するものではありません。

※詳しくはお問い合わせください。

【請求先・お問合せ先】

健康福祉課福祉係 (11番窓口) ☎64-1120

特定健診 抽選結果報告

平成31年4月～令和2年2月末までに特定健診(個別・集団・ドックのいずれか)を受診いただいた皆様の中から、抽選により選ばれた150名の方に、景品として商品券3千円分を贈呈させていただきました。

七夕まつり・湯浅まつりの中止について

令和2年7月7日㊤および8月22日㊤に開催を予定しておりました「七夕まつり・湯浅まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、来場者の健康・安全面を考慮した結果、両まつりの全てのイベントを中止させていただくこととなりました。

中止の判断に至ったことについて、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月7日の弁財天神社及び広橋周辺での笹の回収は行いませんので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

サージカルマスクのご寄附をいただきました！

竹島鉄工建設株式会社様より、サージカルマスク10万枚のご寄附をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響が全国に及ぶなか、町では早くから県内外の事業者様や個人様より、サージカルマスク等の対策物資のご寄附をいただいているところです。

いただいた物資は今後の対策のために、有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



楽しく手話を学んでみませんか？

～手話教室 受講生募集～

多くの人に手話の楽しさを知って親しんでもらえるよう、手話教室を開催します。聴覚障がいのある人の生活文化に対する理解を深めながら、手話の楽しさにふれます。手から生まれる言葉「手話」を楽しく学び、コミュニケーションの世界を広げましょう。

開催日時 毎月第2・第4火曜日 19:30～21:00
(申込み受付後に改めて日程を連絡します。)

開催場所 湯浅町役場2階 災害対策室

申込方法 担当係までご連絡ください(随時募集中)



お問合せ先▶健康福祉課福祉係 (11番窓口) ☎64-1120
受付時間: 平日 8:30～17:15



高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

☎ 健康福祉課健康推進係（10番窓口） ☎ 64-1120

肺炎にはいろいろな種類があり、肺炎球菌ウイルスに感染して発症するものがあります。肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌ウイルスが原因の肺炎を発症する確率を減らすことができたり、発症しても軽く抑えたりする効果が期待できます。

接種は本人の意思によるものになりますので、接種を希望される場合は次のことによくご注意の上、接種するようにしてください。

●対象者

- ・令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方
- ・これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方

●助成額

通常8,000円前後のところ2,500円で接種できます。

（生活保護を受給されている方は無料ですが、接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に印鑑を持参し役場か総合センターへ手続きにお越しください。）

●接種を希望される場合

令和2年5月に個別通知した予診票に必要事項を記入の上、接種する医療機関に提出してください。特に予診票（裏面）の説明をよく読んで内容を理解したうえで接種してください。

●予診票を紛失された場合

再交付しますので役場まで手続きにお越しください。

●接種期限 令和3年3月31日まで

※これ以降に接種する場合は、全額自己負担になります。

事業主の皆さまへ和歌山県労働局からのお知らせ

令和2年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日から7月10日までの間に申告、納付をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告書の提出にあたっては、電子申請や郵送の積極的なご活用をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働保険料等の納付猶予の特例もあります。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。和歌山労働局総務部労働保険徴収室 ☎073-488-1102までお問合せください。



国税職員募集のお知らせ(大阪国税局) 令和2年度 税務職員採用試験

問 大阪国税局人事第二課(試験係) 06-6941-5331

■受験資格

①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■申込受付期間

令和2年6月22日㊥～7月1日㊦【受信有効】

(注1) 原則として、インターネット申込みとなります。

(注2) インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■試験日

第1次試験 令和2年9月6日㊧

第2次試験 令和2年10月14日㊨

～10月23日㊩

※第1次試験合格通知書で指定する日時

■合格者発表日

第1次試験合格者発表日 令和2年10月8日㊪

最終合格者発表日 令和2年11月17日㊫

■採用予定数

①採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

②採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

■その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] 「国税庁等について」→「採用情報」にも掲載します。

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、2020年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センター(☎073-431-0360)までご請求ください。

出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月15日まで。

令和3年度 和歌山県農林大学校農学部学生・林業研修部研修生募集

和歌山県農林大学校では、農林業に活力を与え、農林業に新たな価値を創造するとともに、将来の和歌山県の農林業を振興するリーダーとして活躍できる人材の育成のため実習に重きをおき実践力を身につける教育を行っています。

令和3年度農学部学生・林業研修部研修生の募集を下記のとおり行います。

●募集定員

農学部(専修学校)2年制

- 園芸学科 定員30名
- アグリビジネス学科 定員10名

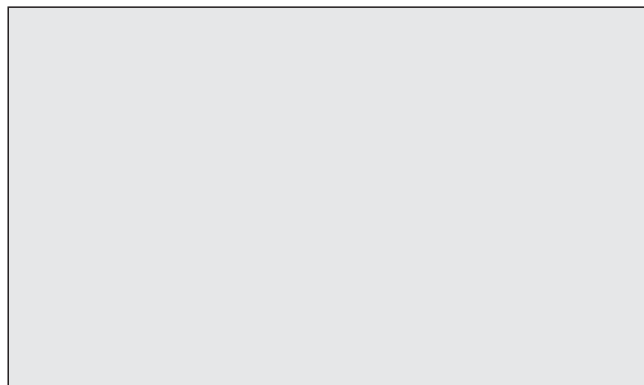
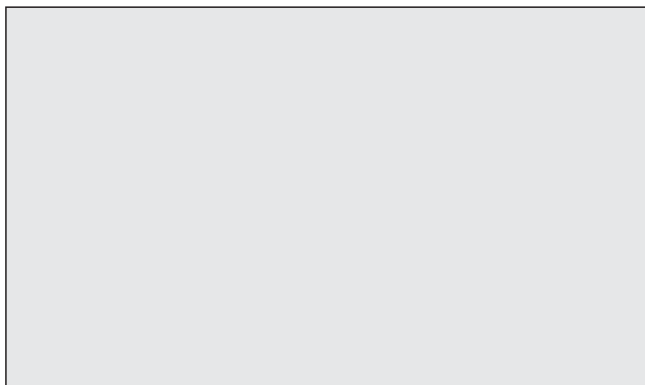
林業研修部 1年制

※専修学校ではありません。

- 林業研修部 林業経営コース 定員 10名

	農学部		林業研修部	
	推薦入学試験 (定員：募集人員の7割)	一般入学試験 (前期)	選考試験 (一次)	選考試験 (二次)
試験日	令和2年10月6日㊬ 午前10時～	令和2年12月10日㊭ 午前10時～	令和2年7月4日㊮ 午前10時～	令和2年9月12日㊯ 午前10時～
試験場所	農林大学校 農学部		農林大学校	林業研修部
合格発表	令和2年10月13日㊰ 午前10時以降	令和2年12月15日㊱ 午前10時以降	令和2年7月8日㊲ 午前10時以降	令和2年9月16日㊳ 午前10時以降
願書 受付期間	令和2年9月15日㊴ ～令和2年9月24日㊵	令和2年11月19日㊶ ～令和2年11月26日㊷	令和2年6月9日㊸ ～令和2年6月23日㊹	令和2年8月18日㊺ ～令和2年9月1日㊻
受験資格	令和3年3月までに 高等学校を卒業見 込みの者	高等学校卒業、 または令和3年3月までに高等学校を卒業見込みの者		
問合せ先	和歌山県農林大学校 農学部 〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422 Tel : 0736-22-2203 FAX : 0736-22-7402		和歌山県農林大学校 林業研修部 〒649-2103 西牟婁郡上富田町生馬1504-1 Tel : 0739-47-4141 FAX : 0739-47-4150	

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



**湯浅警察署より
和歌山県警察官の募集について**

☎ 湯浅警察署 ☎ 64-0110

■試験案内・申込書の配布開始

令和2年6月19日(金)予定

■受付期間

令和2年7月1日(金)から同年8月13日(金)
申込書は湯浅警察署、交番、警察官駐
在所に置いてあります。

■第一次試験日

令和2年9月20日(日)

■試験場所

- ①和歌山県
- ②田辺市

■受験資格

- ①警察官A
昭和63年4月2日以降に生まれた
人で、大学(短期大学を除く)を卒
業した人、または令和3年3月末日
までに卒業見込みの人
- ②警察官B
昭和63年4月2日から平成15年4
月1日までに生まれた人で、上記
「警察官A」の受験資格に該当しな
い人

**湯浅広川消防組合からのお知らせ
『訓練で 確かな信頼 積み重ね』**

☎ 消防本部予防課 ☎ 22-3128

令和2年6月7日(日)から6月13日(土)まで
は危険物安全週間です。

日常生活の中では、ガソリンや灯油な
どの他にも、消毒用アルコールや殺虫剤
など皆さんの身近にあるもので危険物に
該当するものが意外に多く使われている
ことをご存知ですか？

実際に発生した身近な危険物の事故事例

- ①バーベキューコンロの炭火にグル状
の着火剤を注ぎ足したところ着火剤
の一部が火の付いた状態で飛散し、
近くにいた子供がやけどした。
- ②灯油をホームタンクからポリタンク
に移し替えている途中にその場を離
れたため、ポリタンクから灯油があ
ふれ出し、河川に流出した。
- ③石油ストーブの火を消さずに燃料タ
ンクに灯油を補給し、灯油がこぼれ
火災となった。
など様々な火災が発生しています。
この6月の危険物安全週間に機に、
危険物について理解を深め、安全に
保管、使用をしてください。

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、2020年度国家公務員採
用一般職試験(高卒者試験)を次の通り
実施します。

■試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

■受験資格

- ①2020年4月1日において、高等学校
又は中等教育学校を卒業した日の翌日
から起算して2年を経過していない者
及び2021年3月までに高等学校又は
中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認
める者。

■申込受付期間(インターネット)

6月22日(日)～7月1日(日)

※原則、インターネット申込みをしてください。

■第1次試験日 9月6日(日)

■試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

**■受験案内は5月8日(金)からホームペ
ージに掲載します。『国家公務員試験
採用情報NAV1』** (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

人事院近畿事務局 試験第二係
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
☎06-4796-2191

■問合せ先

人事院近畿事務局 試験第二係
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
☎06-4796-2191

『防衛省・自衛隊からのお知らせ』令和2年度各種目自衛官の募集について

☎ 消防本部予防課 ☎ 22-3128

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	6月26日(金) まで	6月27日(土)	自衛隊和歌山地方 協力本部庁舎 和歌山市築港1丁 目14-6

■問い合わせ

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所
〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2
TEL: 82-6631
E-MAIL: wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp



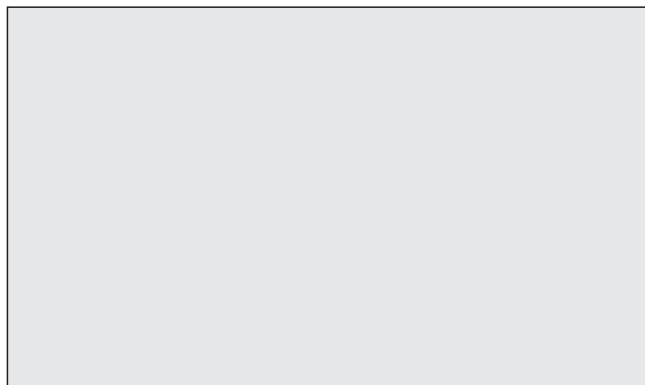
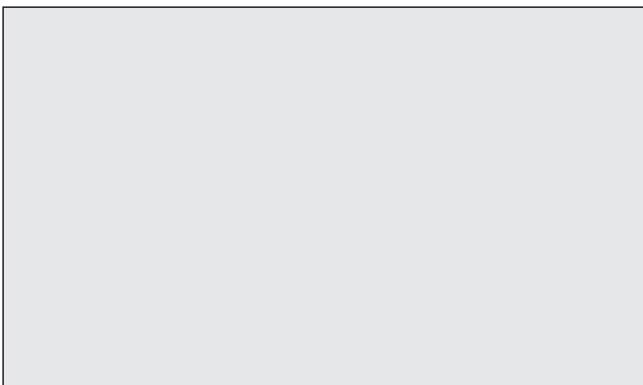
6月1日～7日は水道週間です

「飲み水を 未来につなごう ぼくたち
で」をスローガンに第61回水道週間が
実施されます。

水道週間は、水道事業者によって実施
される様々な広報活動等を通して、水道
の現状や課題について理解を深め、今後
の水道事業の取り組みについて協力を得
ることを目的として毎年実施されています。

私たちの生活に欠かすことのできない
水道水を大切に使いましょう。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています





町民カレンダー2021 作品募集

募集締切

2020年9月18日(金)

募集要項

ホームページ又は、総務広報課窓口
までお問い合わせください。

応募方法：郵送、窓口持参

応募規定

- (1)湯浅町内で撮影された湯浅町の魅力がよくわかる写真。
- (2)1人3点まで応募可能です。
- (3)応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- (4)優秀作品は、町民カレンダーへ掲載する予定です。

※その他募集や応募について不明な点がありましたらお問い合わせください。

問合せ先：総務広報課地域防災係（16番窓口） ☎64-1108

かほやす はるな
金安 晴菜 [総務広報課]

趣味：カフェ巡り
ソフトテニス



広報誌ゆあさの発行、湯浅町へ移住者の方を受け入れる取り組みを主に担当しています。湯浅町の魅力を、内外問わずたくさんの人に伝えていきたいです。カメラを持って色々な場所に出発しますので、この顔を見かけたら気軽に声をかけただけると嬉しいです。

やまくち てつや
山口 徹也 [地方創生ブランド戦略推進課]

趣味：野球観戦



主に重要伝統的建造物群保存地区に関わる仕事をしています。歴史ある湯浅の町並みを維持できるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

いこま さえか
生駒 左江加 [ふるさと納税推進課]

趣味：ドラマ観賞
おいしいものを食べる



ふるさと納税に関する業務を行っています。湯浅町のお礼の品に魅力を感じてくださっている寄附者様にもっとファンになってもらえるよう、また新たなファンを増やしていけるように頑張ります。よろしくお願ひします。

やまが ちあき
山家 千明 [住民生活課]

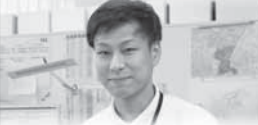
趣味：読書・水泳



主に課税の業務を担当しています。税についてもっと学び、わかりやすく丁寧な対応ができるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。

うえにし なつき
上西 捺希 [産業建設課]

趣味：スノーボード
フットサル



町内の地籍調査の担当をしています。敏速な災害復旧の基礎、地域のより良い街づくりの基礎を担っているという自覚と責任感を持って、日々仕事に励んでいきたいと思っています。

なかむら ゆうすけ
中村 友亮 [産業建設課]

趣味：ハンドボール



農業、商工業の振興等に関する業務を担当しております。町民の皆様を支援するための取り組みについて、周知に努める所存です。よろしくお願ひします。

みはら よしひろ
三原 吉浩 [水道事務所]

趣味：読書・ラジオ鑑賞



私は、水道料金関係を担当しています。水道に関する制度についてもっと学び、住民の方に安心して、水道を使っていただけのような業務に務めます。よろしくお願ひします。

こたに けいこ
小谷 桂子 [水道事務所]

趣味：音楽鑑賞



安全で安心な水を皆様に供給できるように一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。

**新規採用
職員紹介**

やまもと
山本 ひな [田保育所]

趣味：野球観戦



子どもたちと毎日笑顔で楽しく過ごし、明るいクラスを作りたいと思います。先輩の先生方をお手本に、一生懸命頑張ります。

6月

町民カレンダー

駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター
 えき蔵 湯浅えき蔵1階 観光交流センター
 田 田保育所 武 武者越保育所 向 向島保育所

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
・軽自動車税(種別割)納期限、減免申請書締切日 ・固定資産税・都市計画税第1期 納期限 ・「人権擁護委員の日」特設人権電話相談 10:00~16:00 TEL: 64-1126		消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	カン類収集日			
7	8	9	10	11	12	13
		消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	ピン類収集日	献血 湯浅警察署 10:00~13:00 済生会有田病院 14:30~16:30		
14	15	16	17	18	19	20
		消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	カン類収集日 行政相談 えき蔵 13:30~15:00			
21	22	23	24	25	26	27
集団健診 総セ		消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	ピン類収集日			献血 オークワ湯浅店 10:00~12:00 13:00~16:30
28	29	30	1	2	3	4
		町県民税(普通徴収) 第1期 納期限 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30				

図書館 **来てみて!**

利用案内

- 開館時間：平日 / 9:30 ~ 19:00
 土・日曜日 / 9:30 ~ 18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問合せ：湯浅町立図書館 ☎ 62-2280

一般書 **児童書**

『グリーン』 翔泳社

暮らしにうるおいを与えてくれる観葉植物。いまっばいものから定番といえるものまで、いま取り入れたい観葉植物64種をわかりやすく紹介。おしゃれなインテリアにするアイデアや、育て方の基礎も伝える。



『釣れる怪魚図鑑完全ガイド』 笠倉出版社

怪魚ハンター・小塚拓矢が世界の怪魚をハント! アオウオ、イラコアナゴ、ガンユイなど75種を取り上げ、怪魚ハンターだからこそ知る、釣りのポイントや仕掛けなどを写真とともに紹介する。怪魚データ&パラメータ付き。



- 『蝦夷地開拓者栖原角兵衛』 寺島伸二 / 北海道出版企画センター
- 『アウターライズ』 赤松利市 / 中央公論新社
- 『大一揆』 平谷美樹 / KADOKAWA
- 『怖い患者』 久坂部羊 / 集英社 など

新着図書のご案内

『はっけよーい』 いぬんこ / ポプラ社

ねずみちゃん、にわとりくん、くまちゃんと土俵で対決しよう! 「はっけよーい」「のこったのこった!」「えいっ!」の繰り返しが楽しい、思わず張りてをしてしまう参加型おもしろ絵本。(対象: 0~2歳)



『クレイジーが世界を変えた!! 天才科学者149人列伝』 ダン・グリーン / 河出書房新社

ガリレオ、アインシュタイン、山中伸弥、シュレーディンガーなど、科学者たちのクレイジーな生きざまを通して、科学のすべてがわかる本。大発見の裏側にある奮闘と科学の歴史を紹介する。(対象: 小学3年~中学生)



- 『あいちゃんのひみつ』 えがしらみちこ / 岩崎書店
- 『きみが、この本、読んだなら とまどう放課後編』 さ・え・ら書房
- 『きみに応援歌を 古閑裕而物語』 大野益弘 / 講談社
- 『マンホール大百科 西日本編』 鈴木出版 など



健診に行きましょう!

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっといただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

4月のお誕生日会に来たよ!

5月8日(金) (1歳児相談)
保健センター

地域みんなで子どもたちのすこやかな成長を見守りましょう

子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4ヶ月児健診——
6月26日(金) 13:30~
- 6ヶ月児相談——
6月5日(金) 13:30~
(令和元年11月生まれ)
- 7月3日(金) 13:30~
(令和元年12月生まれ)
- 10ヶ月児健診——
6月26日(金) 13:00~
- 1歳児相談——
6月12日(金) 9:30~
(令和元年5月・6月1~10日生まれ)
- 7月6日(日) 9:30~
(令和元年6月11~30日生まれ)
- 2歳児健診——
6月1日(日) 9:30~
- 乳幼児健康相談——
6月3日(水)・6月17日(水)
保健センター 9:00~11:30

大人の健康相談・健康教室

- 健康相談——
●毎週水曜日
9:00~11:30 [保健センター]
- 健康教室——
6月10日(水) 「食中毒予防のおはなし」
総合センター 10:00~11:00
6月24日(水) 栖原海岸ウォーキング
総合センター集合 10:00~11:00
- 献 血——
6月11日(木) [湯浅警察署]
10:00~13:00
6月11日(木) [済生会有田病院]
14:30~16:30
6月27日(土) [オークワ湯浅店]
10:00~12:00/13:00~16:30

みんな一緒にあそびのひろばへ

地域子育て支援センター
10:00~11:15

*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料

すくすくひろば、なかよしひろば、各サークル
おやすみについて

新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されましたが、感染の第2波が懸念されます。6月は様子を見るためお休みとし、7月から再開できるよう準備しますのでお楽しみに。

ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園
6月8日(日) ふれあいあそび / 6月22日(日) 七夕飾りを作ろう

※新型コロナウイルス感染状況により中止になる場合があります。